

(上下水道局サービス課)道路占用申請の提出について

※チェックリスト項目の追加をしました。(令和5年6月1日)
追加点:街区基準点の有無について

令和5年4月1日より、道路占用(市道)および法定外公共物占用申請の提出書類について以下のとおり変更します。

- 1 変更事項
 - ・占用申請鏡の作成および提出は廃止とします。
 - ・提出チェックリストを添付し、提出してください。
- 2 提出書類
 - ・添付書類一式(添付図書一覧参照、順番に揃えて提出すること) 正副1部ずつ(計2部)
 - ・提出チェックリスト(必要事項を記載、チェック欄にチェックを行うこと) 1部
- 3 提出先
 - ・水道工事のみの場合 サービス課給水係
 - ・給水管、下水取付管を同一現場内で行う場合 サービス課排水係
 - ※排水設備等工事計画申請書と共に提出すること
- 4 変更適用日
 - 令和5年4月1日提出分から
 - 適用日前から変更は可です。